横須賀石炭火力訴訟
地域報告会

東京地裁の不当判決と今後の展望

Upcoming Event

　横須賀石炭訴訟は、JERAが計画した横須賀火力発電所新1-2号機（石炭火力）の建設中止を求めて、市民によって提起された裁判です。大気汚染物質による健康影響への懸念、気候危機が深刻化する中、建設を認めた国の判断が誤りであると訴えてきました。

　世界各地では、国や企業に対してCO2の排出削減を求める司法判断が下されるなど、気候変動対策における裁判所の役割が高まっています。しかし、残念なことに日本の裁判所は、世界の先進的な判決とのギャップが大きな判決が相次いでおり、横須賀石炭訴訟の東京地裁判決も、原告の訴えを棄却しました。

　今回の報告会では、横須賀石炭火力発電所建設計画の問題点、東京地裁での第一審における原告・被告の主張について、原告団長、弁護団長から報告します。また、控訴して７月20日には高裁での口頭弁論期日もスタートします。今後の裁判やアクションについても考えていきたいと思います。ぜひ、ご参加ください。

Program

1．横須賀石炭火力発電所訴訟とは
　　小島延夫弁護士（横須賀石炭火力訴訟原弁護団長）
2．原告団長からのコメント
　　鈴木陸郎（横須賀石炭火力訴訟原告団団長）

2023年6月17日(土)　13:30-15:30

ヴェルクよこすか
（勤労福祉会館）
第1会議室
〒238-0006
横須賀市日の出町１丁目５番地

主催：横須賀石炭火力訴訟原告団
協力：石炭火力を考える東京湾の会、横須賀火力発電所建設を考える会
　　気候ネットワーク
連絡先：横須賀石炭火力訴訟原告団長　鈴木陸郎
TEL：046-847-3253

＜東京高裁第一回期日＞
日時：2023年7月20日（木）10：30～
場所：東京高等裁判所101号法廷
＊その後、日比谷図書文化館大ホールにて報告会・勉強会を行う予定です。

https://yokosukaclimatecase.jp/